

資料 6

令和 7 年 3 月 21 日
高齢施策担当部介護保険課

区内指定地域密着型サービス事業者等の指定について

介護保険法（平成 9 年法律 123 号）第 78 条の 2 第 1 の規定により、指定地域密着型サービス事業者について、下記のとおり指定する。

記

1 新規指定について

看護小規模多機能型居宅介護

事業所名および所在地	運営法人	指定年月日	登録 定員	備考
光が丘ライフプラザ 東京都練馬区光が丘二 丁目 11 番 1 号	社会福祉法人 信隆会	令和 7 年 4 月 1 日	29 人	資料 6 参考資料 参照